

各県立学校長 殿

教育庁保健体育課
課長 城間 敏生
(公印省略)
教育庁文化財課
課長 諸見 友重
(公印省略)

沖縄県対処方針変更に伴う2月21日以降の県立学校における部活動について（通知）

平素より学校における感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。
さて、まん延防止等重点措置が解除されることとなり2月18日付け沖縄県新型コロナウイルス対策本部会議において、沖縄県対処方針が変更されました。しかしながら第6波の感染は下げ止まり傾向にあるため、対策を強化した上で活動を行う必要があります。
つきましては、2月21日（月）以降の県立学校における部活動については、下記のとおりとします。
なお、令和4年2月4日付け教保第1714号は廃止します。今後、下記の内容に変更がある際は、別途通知することを申し添えます。

記

- 1 2月21日（月）以降の部活動については、地域の感染状況を踏まえ、各競技団体等のガイドラインに則り、下記の点に留意し行うことができる。

※練習や大会参加にあたり、学校長は下記の点を事前に御指導ください。

- ・体調不良の生徒は、練習や大会参加を控えること。
- ・ワクチン接種を希望する生徒には、集団接種会場等を周知すること。
- ・ワクチン接種については、強制や同調圧力とならないよう十分に配慮すること。
- ・練習や大会で、体調に異変を感じる者が出た場合、抗原定性検査キット（教保第1010号手引き参照）を活用する等、感染症対策に努めること。
- ・チェックリストを活用する等、感染症対策に努めること。

※大会開催にあたり、県高体連、県高野連、県高文連、県各競技団体等には、これまでの感染症対策の経験則の上に、更なる厳格な感染症防止対策を講じるようお願いいたします。（大会参加による感染報告の例もあり、送迎時の車内や更衣時においても充分感染症防止策を講ずること。）

- 2 平日90分以内（早朝練習なし）、土日祝日は2時間以内の練習とする。（準備・片付け・清掃・整備やミーティング等は含まない）
- 3 土日祝日は、昼食を挟むことのないように時間を設定すること。
- 4 県内外での練習試合、合宿・遠征は行わないこと。
- 5 県内、県外大会参加については、各団体と十分に連携し、学校において慎重に検討すること。
※県外大会へ参加する際は、出発前には、ワクチン接種の完了又はPCR等検査を受検し、帰沖後速やかにPCR等検査を受検すること。
- 6 長期間にわたる活動制限のため、生徒の体力低下等が懸念されるため、熱中症及び怪我、事故防止の観点から、回復期間を設けて活動を行うなど、安全管理の徹底を図ること。

- ※ 屋内かつ接触を伴う競技については、より厳格な感染症対策を講ずること。
※ 合同チームによる部活動も上記のとおりとする。

【添付資料】 ・別紙
・チェックリスト

問合せ先
運動部活動：県教育庁保健体育課 担当：健康体育班 城田 亮
TEL：866-2726 FAX：862-0472
文化部活動：県教育庁文化財課 担当：管理班 喜屋武 浩
TEL：866-2731 FAX：867-4350

